



## 組合員加入のご案内



あなたもJAふかやの組合員になりませんか？

### 組合員とは？

JAは、農業を営んでいる方々と地域の方々が出資して組合員となり、連携してお互いに助け合う「相互扶助」をモットーに事業活動を運営・利用する組織です。

組合員には、組合員資格があり「正組合員」と「准組合員」があります。農業者である「正組合員」の意思決定によりJAは運営されていますが、地域の皆様も「准組合員」としてご利用いただくことができます。

### 【正組合員になれる方】

- ・ 10アール以上の土地を耕作する農業を営む個人であって、その住所またはその経営に係る土地若しくは施設が当JA地区内にある方。
- ・ 年間90日以上農業に従事する個人であって、その住所またはその従事する農業に係る土地若しくは施設が当JA地区内にある方。
- ・ 農業を営む法人（一定規模以下）であって、その事務所またはその経営に係る土地が当JA地区内にある方。

### 【准組合員になれる方】

- ・ 当JA地区内にお住まいの個人で、当JAの事業を利用することが適当と認められる方。
- ・ 当JA地区内に勤務地のある個人で、当JAとのお取引（貯金・共済等）を1年以上継続された方で引き続き継続が適当と認められる方。
- ・ 当JA地区外に住所のある個人で、当JAとのお取引（生活物資の供給等）を1年以上継続された方で引き続き継続が適当と認められる方。

### 出資とは？

出資の受入は1口以上で、1口は100円です。また、出資口数に係らず組合員として等しくサービスをご利用いただけます。出資金は組合の大切な資金となりますので、ご利用いただく各種施設等の充実にご利用させていただきます。

なお、出資配当など投資を目的とする増資等はお断りしております。当JAの事業運営にご理解をお願いいたします。また、当JAの経営状況により必ず出資配当があると保証されるものではありません。

○詳しくは、お近くのJAふかや各支店窓口にお問い合わせください。